

1. 大型ごみを除く家庭系ごみの有料化の現状と動向

(1) 有料化実施状況

○全国的実施状況は、市町村数割合で実施率60%、人口割合で39%（H23.4現在）。

図1 都道府県別の有料化実施状況（市町村数比）

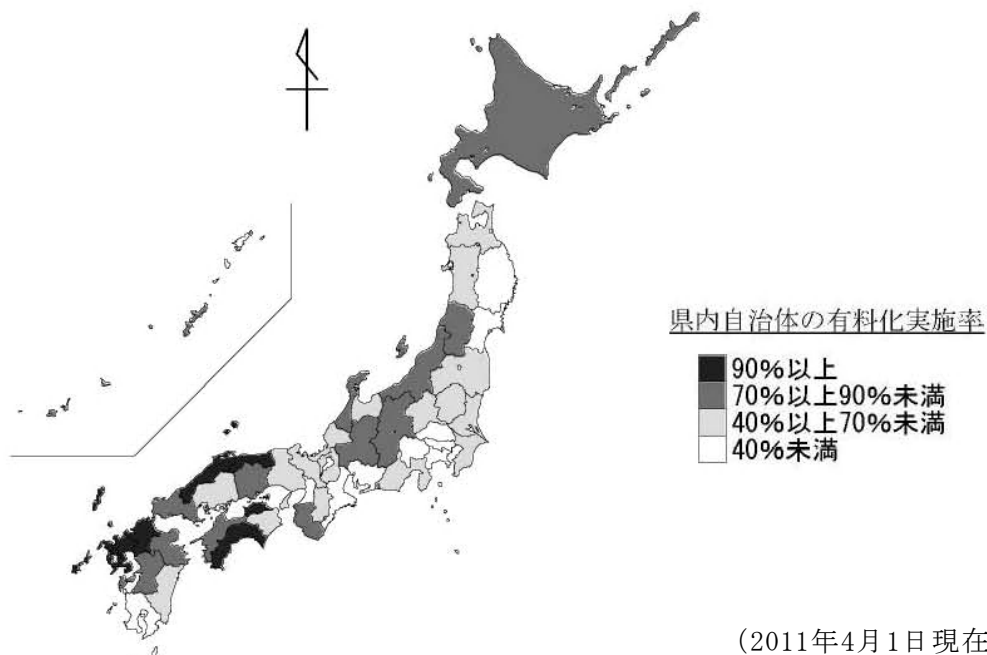
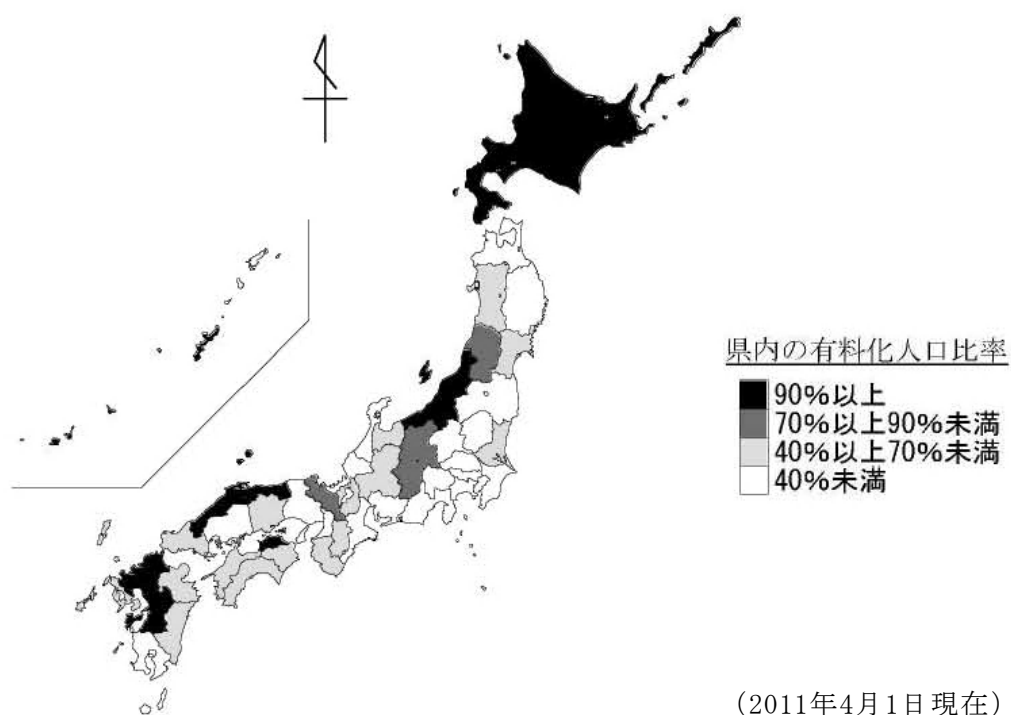


図2 都道府県別有料化の実施状況（人口比）



出典：自治体アンケート調査 全国市区町村の有料化実施状況（2011年4月現在）

山谷修作（東洋大学経済学部教授）ホームページ

表 1 都道府県別の有料化実施状況（2011年4月1日現在）

都道府県	県内市区町村数				有料化市区町村数				有料化実施率(%)			
	市区	町	村	合計	市区	町	村	合計	市区	町	村	合計
北海道	35	129	15	179	30	110	12	152	85.7%	85.3%	80.0%	84.9%
青森県	10	22	8	40	4	11	5	20	40.0%	50.0%	62.5%	50.0%
岩手県	13	16	5	34	1	0	0	1	7.7%	0.0%	0.0%	2.9%
秋田県	13	9	3	25	6	7	1	14	46.2%	77.8%	33.3%	56.0%
宮城県	13	21	1	35	2	0	0	2	15.4%	0.0%	0.0%	5.7%
山形県	13	19	3	35	11	16	3	30	84.6%	84.2%	100.0%	85.7%
福島県	13	31	15	59	2	16	10	28	15.4%	51.6%	66.7%	47.5%
茨城県	32	10	2	44	14	6	2	22	43.8%	60.0%	100.0%	50.0%
栃木県	14	13	-	27	6	7	-	13	42.9%	53.9%	-	48.2%
群馬県	12	15	8	35	2	11	8	21	16.7%	73.3%	100.0%	60.0%
埼玉県	40	23	1	64	3	6	0	9	7.5%	26.1%	0.0%	14.1%
千葉県	36	17	1	54	18	14	1	33	50.0%	82.4%	100.0%	61.1%
東京都	49	5	8	62	19	2	0	21	38.8%	40.0%	0.0%	33.9%
神奈川県	19	13	1	33	2	1	0	3	10.5%	7.7%	0.0%	9.1%
新潟県	20	6	4	30	17	3	3	23	85.0%	50.0%	75.0%	76.7%
富山県	10	4	1	15	8	2	0	10	80.0%	50.0%	0.0%	66.7%
石川県	10	9	-	19	7	8	-	15	70.0%	88.9%	-	78.9%
福井県	9	8	-	17	2	5	-	7	22.2%	62.5%	-	41.2%
山梨県	13	8	6	27	4	5	1	10	30.8%	62.5%	16.7%	37.0%
長野県	19	23	35	77	14	19	27	60	73.7%	82.6%	77.1%	77.9%
岐阜県	21	19	2	42	15	16	2	33	71.4%	84.2%	100.0%	78.6%
静岡県	23	12	-	35	10	6	-	16	43.5%	50.0%	-	45.7%
愛知県	37	15	2	54	12	7	2	21	32.4%	46.7%	100.0%	38.9%
三重県	14	15	-	29	5	2	-	7	35.7%	13.3%	-	24.1%
滋賀県	13	6	-	19	8	-	-	8	61.5%	0.0%	-	42.1%
京都府	15	10	1	26	8	5	1	14	53.3%	50.0%	100.0%	53.8%
大阪府	33	9	1	43	11	6	1	18	33.3%	66.7%	100.0%	41.9%
兵庫県	29	12	-	41	13	5	-	18	44.8%	41.7%	-	43.9%
奈良県	12	15	12	39	6	11	9	26	50.0%	73.3%	75.0%	66.7%
和歌山県	9	20	1	30	6	19	0	25	66.7%	95.0%	0.0%	83.3%
鳥取県	4	14	1	19	4	14	1	19	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
島根県	8	12	1	21	8	11	1	20	100.0%	91.7%	100.0%	95.2%
岡山県	15	10	2	27	12	7	2	21	80.0%	70.0%	100.0%	77.8%
広島県	14	9	-	23	6	5	-	11	42.9%	55.6%	-	47.8%
山口県	13	6	-	19	8	5	-	13	61.5%	83.3%	-	68.4%
徳島県	8	15	1	24	5	10	1	16	62.5%	66.7%	100.0%	66.7%
香川県	8	9	-	17	7	9	-	16	87.5%	100.0%	-	94.1%
愛媛県	11	9	-	20	8	9	-	17	72.7%	100.0%	-	85.0%
高知県	11	17	6	34	10	17	6	33	90.9%	100.0%	100.0%	97.1%
福岡県	28	30	2	60	27	28	2	57	96.4%	93.3%	100.0%	95.0%
佐賀県	10	10	-	20	10	10	-	20	100.0%	100.0%	-	100.0%
長崎県	13	8	-	21	12	7	-	19	92.3%	87.5%	-	90.5%
熊本県	14	23	8	45	13	15	5	33	92.9%	65.2%	62.5%	73.3%
大分県	14	3	1	18	12	3	0	15	85.7%	100.0%	0.0%	83.3%
宮崎県	9	14	3	26	5	8	1	14	55.6%	57.1%	33.3%	53.9%
鹿児島県	19	20	4	43	10	7	0	17	52.0%	35.0%	0.0%	39.5%
沖縄県	11	11	19	41	11	9	10	30	100.0%	81.8%	52.6%	73.2%

全国市町村数合計

	総数	有料化数	有料化実施率
市区	809	434	53.7%
町	754	500	66.3%
村	184	117	63.6%
市区町村	1747	1051	60.2%

注) 1. 都道府県からの提供資料を参考に、一部市区町村に個別に確認して作成。
 2. ここでの「有料化」は、家庭系可燃ごみの定期収集・処理について、市区町村に
 収入をもたらす従量制手数料を徴収すること、と定義とした。

出典：自治体アンケート調査 全国市区町村の有料化実施状況（2011年4月現在）
 山谷修作（東洋大学経済学部教授）ホームページ

(2) 有料化の動向

- 昭和の時代や平成の初期の段階では、小規模な都市で、定額制や超過量有料制（例えば、守山市(昭和57年), 出雲市(平成4年), 高山市(平成4年)等)を中心に有料化が導入されていたが、最近では、福岡市(平成17年), 京都市(平成18年), 仙台市(平成20年), 札幌市(平成21年)のように大都市でも導入されるようになってきている。
- 超過量有料制は事務手続きの負担が大きい等の理由から、最近ではほとんどの都市で単純従量制が導入されている（直近で超過量有料制を導入しているのは大阪府池田市 平成18年4月）。

図3 有料化都市数の推移

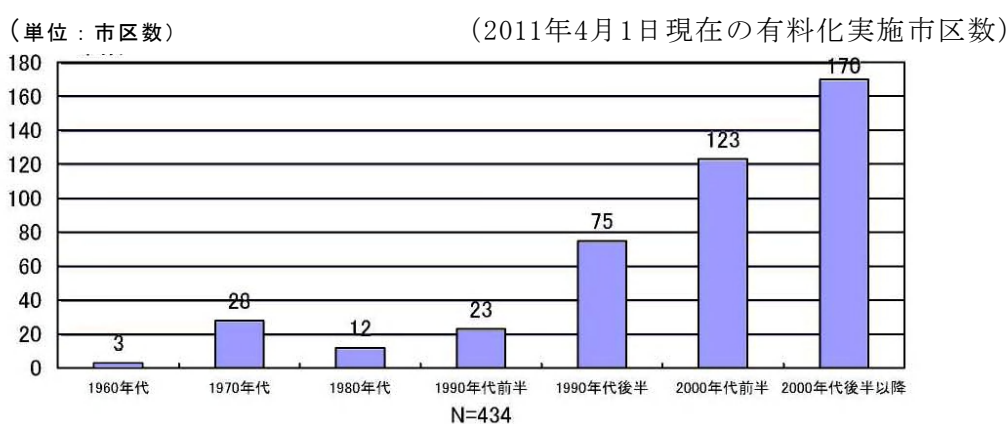


表2 料金体系別家庭系ごみの有料化導入状況

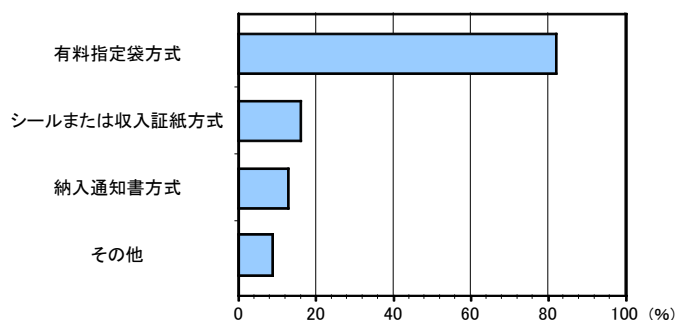
	都市(市区)数	割合
有料化導入都市(市区)	434	100.0
単純従量制	405	93.3
超過量有料制	29	6.7

出典：図3，表2とも自治体アンケート調査 全国市区町村の有料化実施状況（2011年4月現在）
 山谷修作（東洋大学経済学部教授）ホームページ

(3) 手数料徴収方式

- 有料指定袋制が主流である。

図4 全国のごみ処理手数料の徴収方法の状況



※家庭系一般ごみの処理を有料化している522都市の回答

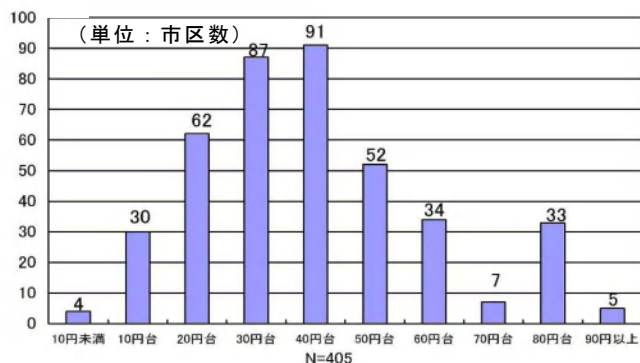
出典：「ごみ処理の有料化に係る調査」((社)全国都市清掃会議 H15. 3)

(4) ごみ処理手数料（有料指定袋の価格）

○45%の大袋40円台（1%概ね1円）が中心である。

図5 価格帯別市区数（単純従量制・大袋1枚の価格）

（2011年4月1日現在の単純従量制による有料化実施市区数）



出典：自治体アンケート調査 全国市区町村の有料化実施状況（2011年4月現在）
 山谷修作（東洋大学経済学部教授）ホームページ

(5) ごみ処理手数料（有料指定袋の価格）設定の考え方

- ごみ処理手数料（有料指定袋の価格）の設定の考え方は、ごみの収集・処理に要する総費用の一定割合、近隣自治体の手数料に見合う水準、市民の受容性重視が多い。
- ごみの収集・処理に要する総費用の一定割合の一例を表3に示す。

図6 他都市における料金設定の考え方

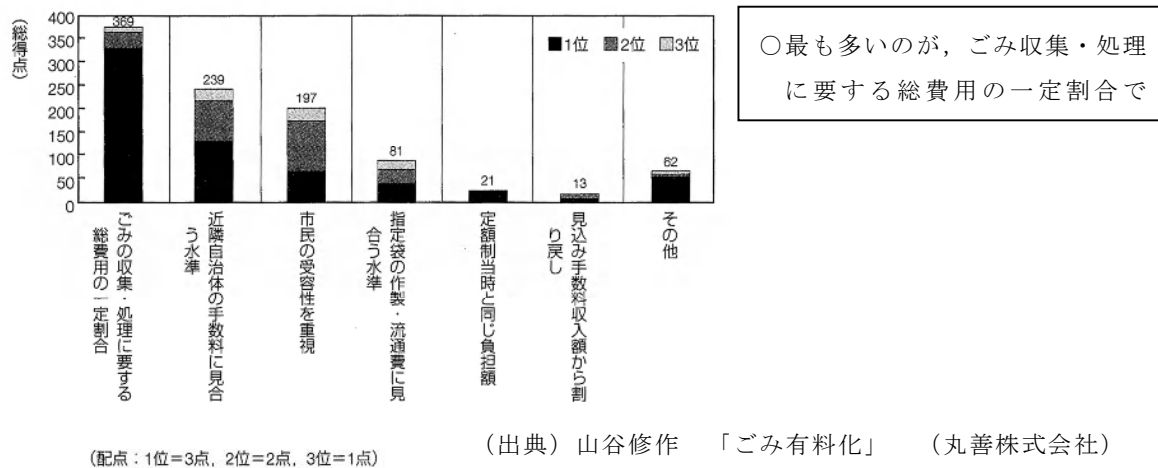


表3 ごみ処理費用の負担割合

都市名	負担割合	備考
北海道旭川市（※）	33%	
北海道北見市	25%	
宮城県仙台市（※）	18～27%	袋の大きさにより負担割合が異なる。
静岡県伊豆市（※）	18%	
岐阜県多治見市	22～27%	袋の大きさにより負担割合が異なる。
奈良県奈良市（※）	20%	
京都府京都市	15%	答申時10～30%
京都府宮津市（※）	30%	

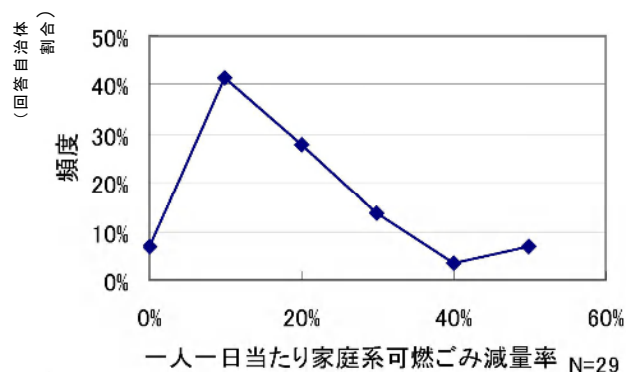
出典：大津市家庭ごみ有料化について答申（大津市 H22）
 各都市の家庭ごみ有料化の答申書等から引用。（※印のある都市は答申書から負担割合を引用。）

(6) 有料化導入による減量効果

○有料化を導入することによる家庭ごみの減量効果として、導入前の家庭ごみ排出量の10～20%が削減されると言われている。

○手数料と減量効果の関係では、図8に示すように1～2円/ℓ程度で10%強のごみ減量効果が見られ、2円/ℓを越えた手数料の場合は20%以上の減量効果が見られている。

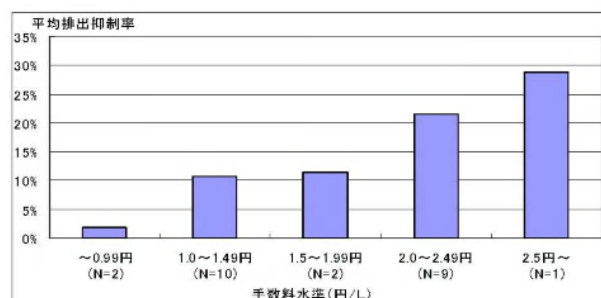
図7 有料化導入による家庭ごみの減量効果



一人一日あたり家庭系可燃ごみ減量率 N=29
 ※29の自治体への調査によれば、家庭系可燃ごみの減量率の平均は20%前後で、10～20%と回答した自治体が約7割を占めている。

出典：山川「大阪府廃棄物減量化・リサイクル推進協議会資料」(2000)

図8 家庭ごみの手数料と減量効果の関係



燃やすごみの料金水準と平均排出抑制率

(注1) 燃やすごみの料金水準 (円/L)：一人一日あたり (円/L) / 燃やす日数 (日)
 (注2) 平均排出抑制率：手数料の料金水準区分 (~0.99円、1.0~1.49円、1.5~1.99円、2.0~2.49円、2.5円以上) に該当する排出削減率の平均
 (注3) 燃やすごみの料金水準がごみ袋の大きさによって異なる場合には、一番大きいごみ袋の容量当たりの料金単価を採用
 (注4) アンケート調査 (有料化実施市町村等15市町村を対象に実施) 調査対象の測定方法は、各調査対象地によって排出量アンケート (円/L) を得られた21市町村が燃やすごみ
 (出典) 環境省「自治体のごみ処理有料化施策に関するアンケート調査」(平成18年10月実施)

出典：「一般廃棄物有料化の手引き」(環境省 H19.6)

表4 具体的な減量効果の事例

都市名	人口	制度	導入時期	袋の価格	減量効果	算定方法
札幌市	191万人	単純従量制	H21.7	2円/ℓ	33% (可燃ごみ)	対前年度同月比(7~4月)
京都市	147万人	〃	H18.10	1円/ℓ	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
仙台市	105万人	〃	H20.10	0.9円/ℓ	18% (可燃ごみ)	H21/H18
新潟市	81万人	〃	H20.6	1円/ℓ	30% (家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(11カ月)
岡山市	71万人	〃	H21.2	1.1円/ℓ	19% (可燃ごみ)	対前年度同月比(1~12月)
熊本市	73万人	〃	H21.10	0.8円/ℓ	14% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
鳥取市	20万人	〃	H19.10	1.3円/ℓ	17% (可燃ごみ)	対前年度同月比(10~9月)
米子市	15万人	〃	H19.4	1.5円/ℓ	12% (家庭系ごみ全体)	H19/H17
泉佐野市	10万人	〃	H18.4	1円/ℓ	14% (可燃ごみ)	H18/H17
泉大津市	8万人	〃	H22.12	1円/ℓ	15% (可燃ごみ)	H22.1~3/H21.1~3
恵庭市	7万人	〃	H22.4	2円/ℓ	20% (家庭系ごみ全体)	対前年度同月比(8カ月)

出典：各都市のHPから作成

(7) 手数料収入の使途

○有料化によるごみ処理手数料の収入については、収集費用や施設整備費用等の清掃事業だけに用いるのではなく、市民のごみ減量行動への支援等、有用な活用先を模索している都市も増えてきている。

表5 手数料収入の使途の例

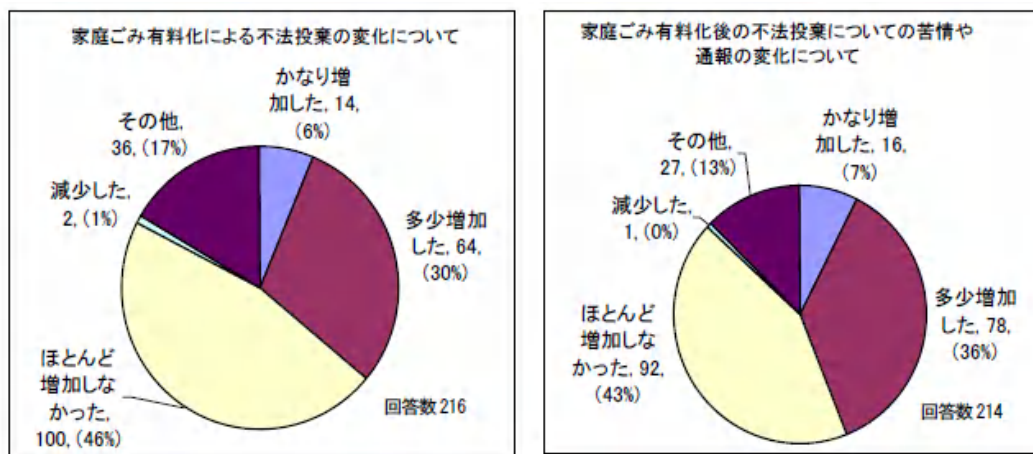
有料化の運営に必要な経費	戸別収集の導入費 指定ごみ袋やシールの作成費
排出抑制の推進に資するもの	排出抑制の推進の助成・啓発事業費
再生利用の推進に資するもの	資源ごみの回収及び選別に要する費用 リサイクル施設の施設整備に要する費用 資源ごみの集団回収への助成
住民意識の改革に資するもの	エコショップ認定制度に資する事業費 発生抑制及び再使用の推進のための助成や啓発のための事業費
その他	ごみ処理施設の整備費の他、一般廃棄物の処理に要する費用

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き」（環境省 H19. 6）

(8) 不法投棄の状況と対応

○ごみ袋やシールなどの手数料を支払わずに、ごみが空き地や道端へ不法投棄されることも、一般廃棄物処理の有料化に伴う懸念事項の一つとして挙げられる。山谷（東洋大学）のアンケート調査によると、有料化の導入により不法投棄されるごみの量が増加しなかった（「ほとんど増加しなかった」又は「減少した」）と回答した市区の割合が47%であった一方、増加した（「多少増加した」又は「かなり増加した」）と回答した市区の割合は36%となっており、一部の市区において不法投棄が増加する傾向が見られている。

図9 有料化導入による不法投棄の発生状況等



注) 全国 735 市区（全市及び東京 23 区）を対象に 2005 年 2 月に実施したアンケート、回収数は 607 件（山谷修作「最新・家庭ごみ有料化事情」『月刊廃棄物』2005 年 10 月）

出典：「一般廃棄物処理有料化の手引き」（環境省 H19. 6）

表6 日本で成功した不法投棄の防止策

分野	対策	回答数	
投棄場所の維持管理	①不法投棄されたごみの撤去	住民参加型撤去活動	1
		処罰・呼びかけの看板	4
	②不法投棄が頻発する場所の管理	人感ライト・人感スピーカー	1
		車両進入防止柵等	5
		プランター、花壇	2
コミュニティ・アウトリーチと参加	③地域活動（コミュニティ・プログラム）	住民参加型撤去活動	1
	④啓蒙活動（アウトリーチ）		0
投棄者に対する法の執行	⑤投棄者への指導等	特定して文書送付	1
		警察との協力・監視強化	2
	⑥監視	監視カメラ（ダミー含む）	6
		人感ライト・人感スピーカー	1
		民間協力通報網整備	2

注) 本表では、アンケートに回答した担当者の判断により、不法投棄の防止に効果があるとされた対策を挙げている。

(山川肇「有料化によって不法投棄は増加するか」『都市清掃』第57巻、第257号 2004年を元に作成)
出典:「一般廃棄物処理有料化の手引き」(環境省 H19.6)

2. 大型ごみの有料化の現状と動向

(1) 大型ごみの有料化の現状

○人口5～10万人の都市に四條畷市が実施した調査(133都市が回答)によれば、大型ごみの有料化は約7割の都市が実施し、ごみ処理手数料の設定方式としては、品目別手数料設定方式、単一手数料設定方式、大きさ(重量)別手数料設定方式があり、全国的には採用都市の割合は概ね1/3ずつとなっている。

○ごみ処理手数料の徴収方式は、収集時に直接支払う方式もあるが、大半は処理券による事前納付方式である。

図10 大型ごみの有料制導入状況

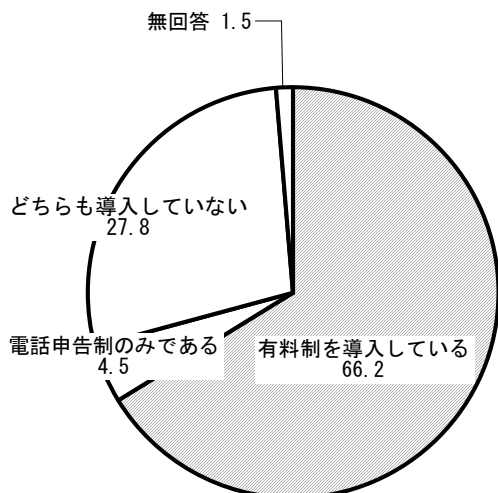
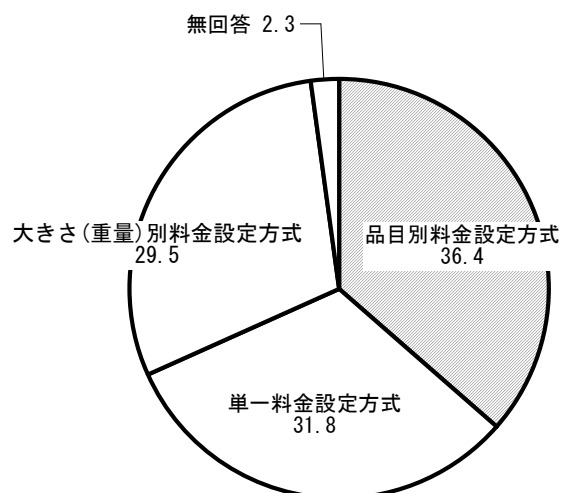


図11 ごみ処理手数料の設定方式



出典: 収集体制基礎調査(一般廃棄物収集業務の委託費用に関する調査)(四條畷市 H19)

(2) 手数料の設定方式

①品目別手数料設定方式

【概要】

○概ね1個200円から3,000円の間で品目別大きさ別に5ランク程度の手数料を設定し、排出依頼者から処理手数料を徴収する。

(例)・幅1m未満のサイドボード 500円
・幅1m以上のサイドボード 1,300円

○手数料設定方法は、倍数で設定(例えば300円、600円、900円…)などがある。

○大きさ別は、幅、高さの最大辺や径、3辺の長さの計、容量などがある。

○その他に、卓上型・それ以外、1人用・2人以上用のように大きさに準ずる区分設定や、木製・それ以外、スプリング入り・無しのように処理困難性の要素による区分を設定している場合もある。

【品目別手数料設定方式を導入している県内の主な市町村】

大和高田市, 桜井市,

【堺市の事例】

○粗大ごみとは、「その最大辺または径の長さがおおむね30cmを超える耐久消費財」をいう。

○ランク別手数料は、倍数で5段階で設定(400円の処理券(シール)のみ)

○粗大ごみ処理手数料(以下に抜粋)

◇大分類

- 電器・ガス・石油・暖房器具類(93品目)
- 家具・寝具・建具類(85品目)
- 趣味・スポーツ・レジャー用品類(62品目)
- その他(67品目)

◇具体例(抜粋)

400円	アイロン台, 電気毛布, ホットプレート, ビデオデッキ, 布団 等
800円	電子レンジ, 食器洗い乾燥機, パソコンラック, 自転車(15インチ以上) 等
1,200円	流し台, ミシン(卓上型以外), 応接用椅子(3人掛け以上) 等
1,600円	カラオケ演奏装置, 給湯器(据置型), 洗面化粧台 等
2,000円	ソファベッド(スプリング入り), サイドボード, 車椅子(電動式) 等

※全ての品目が大きさ別等の設定されているわけではなく、大半は品目指定のみ。
大きさ別設定は、ステレオセット, たんす, 食器棚等の棚, テーブル, 敷物, いす, ベッド, マットレス, 物置 等

◇大きさ別手数料設定の例(たんすを例として)

- 800円: ベビータンス・チェスト・押入れタンス
- 1,200円: 最大辺1m未満
- 2,000円: 最大辺1m以上

○市民持込ごみに対しては別途単位重量当たりの処理手数料が設定(10kg当たり: 破砕機を使用しない場合は110円, 破砕機を使用する場合 170円)。

②単一手数料設定方式

【概要】

○単一手数料設定方式として、粗大ごみ1個幾らという手数料設定と、1回の収集に幾らの設定がある。また、大きさにより2つ程度のランクに分けて単一手数料設定方式を導入している市町村もある。

【単一手数料設定方式を導入している県内の主な市町村】

五條市, 宇陀市

【箕面市の事例】

○市指定ごみ袋に入らない大きさで、長辺が3mまでの持ち運べるものを大型ごみとしている。

○長辺が1.5mまでのものは処理券1枚（300円）、長辺が1.5mを超え3.0m以下のものは処理券2枚（600円）を貼って定期収集日に出す。なお、3.0m以上の物は処理困難物として臨時ごみ・持ち込みごみ扱いとしている。

[その他の単一手数料設定方式を導入している主な都市]

◇個数当たりの均一価格設定都市

松戸市（1,000円/個）、柏市（840円/個）、川口市（310円/個）

◇大きさにより2つ程度のランクに分けて定額手数料を設定都市

所沢市（一辺90cm以上1,000円/個、50cm以上90cm未満500円/個）

◇1回収集当たりの均一価格設定都市

大分市（1,950円/回）

③大きさ（重量）別手数料設定方式

【概要】

○例えば、40%のごみ袋に入らない物や重さ5kg以上の物を粗大ごみとし、1kg当たり△△円等の単価を設定し、処理手数料を徴収する。

【寝屋川市の事例】

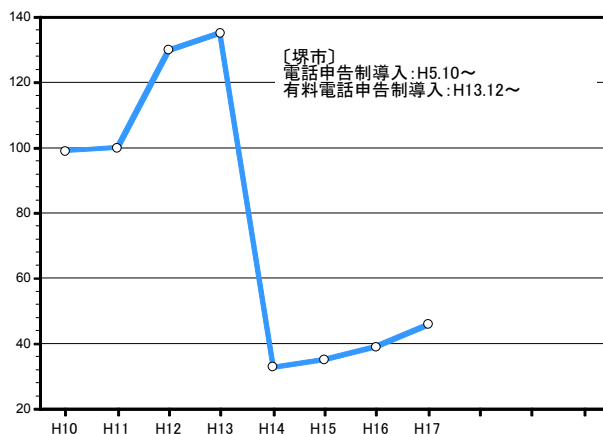
○一固体が概ね40×100×40cmを超過するときや、10kgを超過するものは、臨時ごみとして収集を申し込み、戸別収集をしてもらう。

○処理手数料は、1kgまでごとに27円。なお、直接持ち込む場合は、1kgまでごとに13円である。

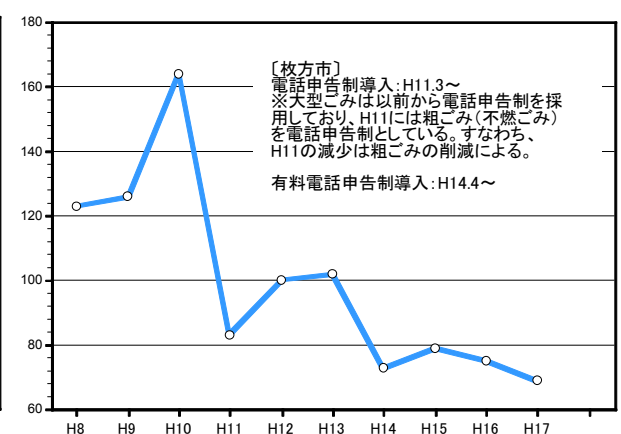
（3）有料化導入による減量効果

○以下、基準年度の大型ごみ排出量を100とした推移を示す。なお、基準年度は直前の年度は一般的に駆け込み排出でかなり増加するため、定常時の収集量として導入年度の2年前の年度を採用している。

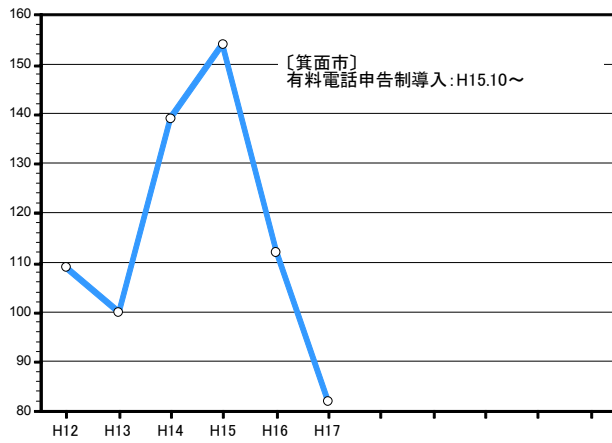
①堺市（品目別料金設定方式）



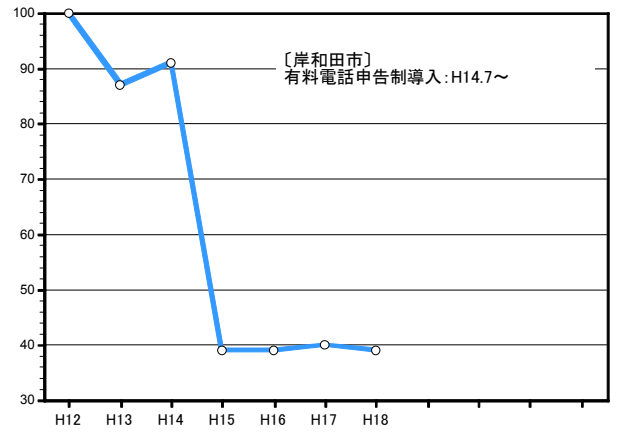
②枚方市（品目別料金設定方式）



③箕面市（大きさ別料金設定方式）



④岸和田市（大きさ別料金設定方式）



⑤京都市（品目別料金設定方式）

